

令和 8 年 9 月 14 日
物 流 ・ 自 動 車 局
貨 物 流 通 事 業 課

「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」 の 2 次公募を実施します！！

令和 7 年度補正予算に係る「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」の 2 次公募の申請受付を 9 月 28 日（月）から開始します。

国土交通省では、中小トラック運送事業者の経営の構造的な改善を図ることを目的として、車両の効率化設備の導入等、業務効率化、経営力強化及び人材確保・育成に対して必要な経費の一部を補助する「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」を実施します。

※補助事業の執行団体：株式会社日本能率協会コンサルティング

◆ 申請受付期間（予定）：令和 8 年 9 月 28 日（月）～11 月 27 日（金）

※補助金申請額が予算額を超過した場合、補助金が交付されない場合があります。

◆ 支援内容

令和 8 年 9 月 28 日～令和 8 年 11 月 27 日の間に以下の対象機器等の導入等を実施した中小トラック運送事業者等※に対し、導入費用等の 1/2 又は 1/4 を支援。

※事業に応じて中小トラック運送事業者と連携し補助対象事業を行う荷主企業、倉庫事業者、元請トラック運送事業者もしくは荷主企業に対し対象システムを貸し渡すリース事業者、人材育成機関等も補助対象とします。詳しくは執行団体のホームページをご確認ください。

1. 車両の効率化設備の導入等事業

- ①テールゲートリフター
- ②トラック搭載型クレーン
- ③トラック搭載用 2 段積みデッキ
- ④ダブル連結トラック

2. 業務効率化事業

- ⑤物流連携最適化システム（予約受付システムや受注情報事前確認システム等）
 - ⑥業務効率化システム（配車計画システムや運行・労務管理システム等）
 - ⑦車両動態管理システム
- （⑦のみ⑤又は⑥のシステムとの同時導入（重複申請）が必要）

3. 経営力強化事業

- ⑧原価管理システム
- ⑨M & A

4. 人材確保・育成事業

- ⑩人材確保（求人活動等）
- ⑪人材育成
- ⑫中型免許、大型免許、けん引免許及びフォークリフト運転資格
- ⑬外免切替等教習

詳細につきましては、株式会社日本能率協会コンサルティングのホームページをご確認
いただくとともに、ご不明な点等あれば、同社の問い合わせ先へご相談ください。

ホームページ：<https://dlabo.jmac.co.jp/tgl-chushou-r8>

問い合わせ先

メールアドレス：tgl-chushou■jmac.co.jp（■を@に修正の上お問い合わせ下さい）
電話番号：080-9320-3562

【問い合わせ先】

物流・自動車局貨物流通事業課
遠藤、左近司
代表：03-5253-8111（内線 41322）
直通：03-5253-8575